

◎新潟県告示第1293号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、上越市の関川地区土地改良区連合から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和4年12月20日

新潟県上越地域振興局長

1 就 任

理事 上越市大字子安1623番地

野口 和広

(理事長)

” 上越市大字下池部1269番地

横田 晃一

監事 上越市三和区井ノ口1671番地

田辺 敏行

就任年月日 令和4年12月6日